

一般財団法人 臨床試験支援財団 CRCあり方会議 運営委員会規程

(目的)

第1条 本規程は、一般財団法人 臨床試験支援財団（以下、「本財団」という）が主催する「CRCと臨床試験のあり方を考える会議（以下、「CRCあり方会議」という）」の運営を担う、「CRCあり方会議 運営委員会」（以下、「本委員会」という）に関する必要事項を定めることを目的とする。

(委員会の構成と任期)

第2条 本委員会は、以下の者で構成する。

- (1) 本財団の理事及び評議員のうち理事長が指名した者若干名。
 - (2) 本財団の理事及び評議員が推薦する者若干名。
 - (3) 会議代表予定者が推薦する者若干名。
 - (4) 各委員の任期は当該会議代表の担当する CRC あり方会議に関する理事会における終了報告までとする。
2. 前項（2）及び（3）の委員は理事会並びに評議員会の承認を得て、理事長が委嘱する。
 3. 本委員会に委員長を置き、理事長が指名した者をもってあてる。委員長は委員会を代表する。

(委員会の役割)

第3条 本委員会は、CRCあり方会議の開催にあたり、会議プログラムの企画・立案・決定などプログラム委員会が行う業務以外のすべてを行う責務を有する。但し、会議代表が自ら行うことを希望した事項についてはこの限りではない。具体的には以下ののような項目があるが、一部の業務を運営会社に委託することができるものとする。

- (1) 会期の決定と会場の選定・予約及び契約 [会議代表との連名]
- (2) 銀行口座の開設・解約のサポートと通帳の管理
- (3) 旅行会社の選定と契約 [会議代表との連名]
- (4) 運営会社の選定と契約 [会議代表との連名]
- (5) 会議関連文書やスケジュールの管理（過去分を含む）
- (6) ウェブサイト作成会社の選定
- (7) 広報活動（SNS管理、他ウェブサイトへのバナー掲載等を含む）
- (8) 後援申請（厚労省・文科省・地元自治体等）[会議代表との連名]
- (9) 関連団体への協賛あるいは後援依頼 [会議代表との連名]

- (10) 趣意書等の送付先名簿の管理と趣意書の作成・送付
- (11) 事前登録参加費の入金状況の確認と管理
- (12) 抄録集の印刷会社の選定・契約と抄録集の発送
- (13) 特別講演演者・教育講演演者・座長・シンポジスト等への依頼状・案内文の作成・送付と旅費・謝金に関すること
- (14) CRC あり方会議当日のアルバイトへの支払い管理
- (15) CRC あり方会議当日参加の受付（釣銭準備から銀行入金まで）
- (16) CRC あり方会議当日の接待と対応（会場確保と食事等を含む）
- (17) CRC あり方会議当日及び後日の支払い
- (18) 関係者への礼状発送
- (19) 会議終了後の出納関連資料の作成（会計監査対応を含む）
- (20) その他、必要と認められる事項

2. CRC あり方会議の進捗状況、プログラム内容、経費等については、理事会、評議員会の開催時に報告する。

（委員会の開催）

第4条 本委員会は、年2回以上開催する。本委員会は委員長が招集する。

（委員会の事務）

第5条 本委員会の事務局として、運営委員会事務局を置き、事務処理にあたる。なお、運営委員会事務局は本財団事務局が兼務する。

（規程の変更）

第6条 本規程の改定は、理事会が起案し、評議員会の承認を得て行うものとする。

附則 本規程は2018年2月26日よりこれを施行する。但し、2018年開催の「第18回CRCあり方会議」及び2019年開催の「第19回CRCあり方会議」には適用せず、2020年開催予定の「第20回CRCあり方会議」の準備段階から適用する。

附則 本規程は2021年8月18日よりこれを施行する。

附則 本規程は2021年12月20日よりこれを施行する。

附則 本規程は2023年10月1日よりこれを施行する。但し、2024年開催の「第24回CRCあり方会議」には適用せず、2025年開催予定の「第25回CRCあり方会議」の準備段階から適用する。

附則 本規程は2024年3月25日よりこれを施行する。

<修正履歴>

変更日	変更箇所	変更内容	変更理由	備考
2024/12/18	第6条	規程類の表現方法の標準化	業務効率化のため	